

))(((群馬公嘱だより | vol.59

発行 / 公益社団法人群馬県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 Phone:027-289-9822

発行責任者 / 須田重一 編集委員 / 岡本芳行、小須田上司、徳江正幸、中山雅之、青木多佳久、横田 拓

理事長就任あいさつ



理事長
須田重一

この度、群馬県公共嘱託登記土地家屋調査士協会の理事長を拝命いたしました須田重一と申します。

役員はもとより全社員が一丸となり受託業務の拡張や適正な業務を行えるよう取り組み、当協会がより発展するために最善を尽くす所存でございます。どうぞよろしく願いいたします。

さて、新体制になると同時に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが「5類感染症」に移行され、まだ油断はできませんが三年間という長いトンネルを抜け出しようやく各方面の動きが活発になり、公嘱協会業務の啓発活動のため官公署へのご挨拶や会議、研修会、勉強会、懇親会等の開催も平常に戻りつつあります。

当協会も東毛、中毛、北毛と三地区に分かれ司法書士協会役員と共に県、市町関係先へ登記事務委託契約と新任の挨拶を兼ね伺いました。

6月には全国公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会の総会・研修会が東京にて開催され本年度は任期満了に伴う役員改選により新役員が選任され、研修会では「地図作成作業業務の効率化について」及び「公益社団法人の運営と注意点」の内容で、とくに地図作成作業における現場への紙(図面等)からタブレット端末を用いる実証実験の報告には興味があり、現場

での負担が軽減され効率よく立会等が行われるものと感じました。

数年後には当協会においてもタブレット端末にて作業が行われるものと期待します。

令和4・5年度14条地図作成作業(前橋市北代田町)一筆地立会は区域長をはじめ、班長、副班長の下、各社員等の協力により7月18日から8月31日まで週3日のペースで進められ、連日の猛暑にもかかわらず事故等もなく無事終えることができ、順調に推移していることに心より感謝申し上げます。

また、7月には令和5・6年度14条地図作成作業(前橋市北代田町)についても落札することができましたので、引き続き前橋区域を中心に社員皆様のご協力をお願いいたします。

9月には本会会長・政連会長と共に群馬県に対する重点要望事項として、①国土交通省等国の機関が使用する中央用地対策連絡協議会単価(用対連単価)に近づけていただくこと、②分筆等で作成される地積測量図は我々調査士の責任において作成されるもので、現地確認のみ行い測量が伴わない方式を改めるために、現行の登記事務委託調書に測量業務(地積更生・分筆用)を追加し現地調査費の改正の検討を自民党政調懇談会にてお願いいたしました。

就任後、半年が経過しましたが、このように歴代理事長はじめ関係各位のご尽力により、当協会が発展し今日に至っていることに感謝し、さらなる発展向上に努めてまいります。

今後とも社員の皆様には協会運営に、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。就任の挨拶といたします。

令和5年度(第11回)定時総会議事録

公益社団法人 群馬県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

- 1 日時 令和5年5月26日(金)
午前10時
- 2 場所 前橋市大手町1-9-7
「群馬ロイヤルホテル」
- 3 社員の現在数及び出席社員数
社員数 150名
出席社員数 132名
(出席者61名、委任状出席者71名)

4 開催目的・審議事項

- (1) 令和4年度会務並びに事業報告について
- (2) 令和5年度事業計画について
- (3) 令和5年度収入支出予算について
- (4) 諸規則の一部改正及び制定について
- (5) インボイス制度への対応について
- (6) 令和4年度収入支出決算承認について
- (7) 監事の報酬額の改正について
- (8) 理事の報酬の総額について
- (9) 任期満了に伴う役員を選任について
- (10) 県との契約について
- (11) その他の件について

5 議事の経過及びその結果

司会者 公益社団法人群馬県公共嘱託登記土地家屋調査士協会第11回定時総会を開催する旨を述べ、本日の司会を担当する木村と横田である旨を述べる。

次に理事長挨拶を小池理事長に願います。

小池理事長挨拶 皆さん、おはようございます。本日はお忙しいところご出席いただきありがとうございます。4年振りの対面での総会ということで、公嘱協会の後は政治連盟、本会、式典、懇親会と長い一日となりますがよろしくお願いたします。

最近の公嘱協会の近況を申し上げます。まずは令和4・5年度の法務局14条地図作成ですが前橋市北代田町



で行っています。次に国土交通省関係ですが高崎河川国道嘱託登記業務の入札について、今回初めて「品質確保基準価格制度」が適用され、開札後、最低価格の業者の審査を経て一週間後に落札者が決定されました。残念ながら群馬協会は落札することはできませんでした。次に県庁土木事務所との単価契約ですが、令和5年度も国土交通省設計業務委託等技術者単価のうち、測量業務の対前年度増加率5.2%と同率の単価アップでの随意契約となりました。数年前から県庁土木事務所の作業を請け負う際、測量会社のデータを基に現地で杭の有無を確認しますが、基本的には測量せずに地積測量図を作成する群馬方式の改善を当局に申し入れてきましたが変わらなかったのが実態です。今回、議案第5号として、この県との契約の見直しについて提案させていただき、社員の皆さんの総意のもとに見直しの方向性を考えていこうと思います。なお、従来、市町村に対して積極的に働き掛けをして来なかったが、測量をした上での登記業務の受託拡大を図りたい。そのため、役員による啓発活動の活発化のため理事報酬等の増額を行ったところであり、報告第4号においてご説明いたします。最後になりますが、インボイス

制度についてです。登録事業者である公嘱協会が未登録の免税業者との関係では、公嘱協会が消費税の埋め合わせをしなければならなくなるので、社員の皆さんの登録をお願いします。

本日は、報告事項、議決事項、役員案件等盛りだくさんの内容です。慎重審議をお願いいたしますとともに、本日の総会が円滑に行われますように、皆さんの御協力をお願いしまして、挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

司会者 議長を選出について、出席社員にその選出方法を諮る。

(司会者一任の声)

司会者一任の声により、他に異議のないことを確認のうえ、議長に前橋区域 茂木義行と高崎区域 豊岡 弘の両社員を指名した。

議長(茂木義行・豊岡 弘) 議長就任の挨拶を述べる。

次に、本日の総会は、定款第13条の規定に基づくもので、同第17条による決議を行うものである旨を述べるとともに、議事録署名者に

前橋区域 小保方 泰行
高崎区域 塚越 仁

の両社員を指名し、書記に

沼田区域 見城 登志雄
高崎区域 須永 進

を指名する。

議長 次に、本日の出席社員数を報告する。

社員総数	150名
出席社員数	61名
委任状提出社員数	71名
合計	132名

よって、総会成立に必要な社員出席者数が過半数に達していることを告げる。

議長 これより、報告事項に入る旨を告げ、報告第1号『令和4年度会務並びに事業報告について』、報告第2号『令

和5年度事業計画について』、報告第3号『令和5年度収入支出予算について』、報告第4号『諸規則の一部改正及び制定について』、報告第5号『インボイス制度への対応について』、執行部の説明を求める。

青木総務部長 『令和4年度会務並びに事業報告について』を議案書に基づき説明を行う。

藤田業務部長 『令和4年度公共嘱託登記契約状況』及び『令和5年度事業計画について』を議案書に基づき説明を行う。

小須田経理部長 『令和5年度収入支出予算について』を議案書に基づき説明を行う。

青木総務部長 『諸規則の一部改正及び制定について』を議案書に基づき説明を行う。

小須田経理部長 『インボイス制度への対応について』を議案書に基づき説明を行う。

議長 執行部の説明が終了した旨を告げ、質疑その他の意見のある社員は区域名、氏名を告げて、簡潔に要領よくまとめて発言するよう求める。

(質疑応答)

質問(前橋・堀越義幸社員) ①議案書3頁に記載の筆界保全標設置点とはどのようなものか。②議案書11頁に記載の令和4年度公共嘱託登記契約状況の一覧表中、太田市役所の契約額が多いが内容はどのようなものか。③議案書19頁に記載の公益目的事業を担う者の経費とはどのようなものか。以上3点について質問する。

答弁(小池理事長) ①について、令和4・5年度14条地図作成業務仕様書において、新規に追加された項目で、請負人は発注者(法務局)が用意する筆界保全標を設置するとされている旨説明する。

答弁(小須田経理部長) ②について、令和4年度において県公嘱共同受託体として太田市役所道路整備課及び農村整備

課からそれぞれ700万円を超える事業を受託した他、こども課関連業務として調査士協会が単独で約150万円の事業を請け負った。

答弁(太田・中村明夫社員) 太田市に協力していただき、太田市の分筆登記に関するものは一切協会に任せていただいている旨補足説明する。

答弁(小須田経理部長) ③について、14条地図作成に際し3万円の報酬ではまかないきれないガソリン代、電話代等の他、カメラの電池代、ボールペン・マーカー等の消耗品代等を必要経費として支給したい旨説明する。

要望(富岡・佐俣博久社員) 理事長挨拶にあったように調査・立会・測量から登記まで一式を公嘱協会が請け負う方向性で市町村に働き掛けて欲しい旨執行部に要望する。

議長 他に質疑等がないことを確認して報告事項を終了し、議事に入る旨を告げる。

(議長交替)

議長 議案第1号『令和4年度収入支出決算承認について』執行部の説明を求める。

小須田経理部長 『令和4年度収入支出決算承認について』を議案書に基づき説明を行う。

議長 説明終了後、本件については、監事が監査を実施しているので、吉井監事より監査結果の報告を求める。

吉井監事 定款第39条の規定により、令和4年度会計に関する事項並びに業務に関する事項等の関係書類について、令和5年4月21日監査を行ったが、いずれも適正正確に処理されていた旨の報告をする。

議長 執行部の説明並びに監事の監査結果の報告が終了した旨を告げ、質疑その他の意見のある社員は区域名、氏名を告げて、簡潔に要領よくまとめて発言するよう求める。

議長 特に、質疑、意見等がないようなの

で、採決に入る。議案第1号について、賛成の社員の挙手を求める。

(挙手多数)

議長 挙手多数。よって、議案第1号は原案どおり可決承認された旨を告げる。

議長 次に、議案第2号『監事の報酬額の改正について』執行部の説明を求める。

小須田経理部長 『監事の報酬額の改正について』を議案書に基づき説明を行う。

議長 執行部の説明に対して、質疑等があれば受ける旨を述べる。

議長 特に、質疑等がないようなので、採決に入る。議案第2号について、賛成の社員の挙手を求める。

(挙手多数)



議長 挙手多数。よって、議案第2号は原案どおり可決承認された旨を告げる。

議長 次に、議案第3号『理事の報酬の総額について』執行部の説明を求める。

小須田経理部長 『理事の報酬の総額について』議案書に基づき説明する。

議長 執行部の説明に対して、質疑等があれば受ける旨を述べる。

議長 特に、質疑等がないようなので、採決に入る。議案第3号について、賛成の社員の挙手を求める。

(挙手多数)

議長 挙手多数。よって、議案第3号は原案どおり可決承認された旨を告げる。

議長 次に、議案第4号『任期満了に伴う役員を選任について』執行部の説明を求める。

青木総務部長 定款第20条第1項の規定により、選任する役員は理事18名と監事1名であることを説明する。

議長 執行部の説明終了を告げると共に、

選考委員会を『まゆだま』にて開催する旨を告げ、各区域推薦の選考委員名を読み上げる。

- 前橋区域 森 秀美
清水 千恵子
- 伊勢崎区域 古澤 亮
- 桐生区域 水出 英和
- 太田区域 和田 喜由
- 高崎区域 松下 甲寿郎
須藤 英昭
- 藤岡区域 清水 雅彦
- 富岡区域 佐保 博久
- 安中区域 木村 正昭
- 沼田区域 武井 文雄
- 吾妻区域 倉田 進
- 渋川区域 木暮 隆一
- 館林区域 太田 雅仁

選考委員会の開催に伴い、暫時休会とする旨を告げる。

議長 議事を再開する。

(選考委員長、選考結果を議長に渡す。)

議長 選考された理事及び監事候補者を発表する。

始めに、理事候補者

- 前橋区域 木村 匠吾
岡本 芳行
青木多佳久
- 伊勢崎区域 徳江 正幸
- 桐生区域 樋口 晋悟
- 太田区域 川島 和子
- 高崎区域 横田 拓
小須田上司
- 藤岡区域 藤田 耕司
- 富岡区域 井上 正明
- 安中区域 花岡 洋文
中山 雅之
- 沼田区域 須田 重一
吉野 清明
片山 昇
- 吾妻区域 橋爪 三芳
- 渋川区域 高木 伸
- 館林区域 吉田 威史

次に、監事候補者

伊勢崎区域 新井 清史

以上のとおりである旨を告げ、その場で起立を促し、全員出席を確認する。

議長 定款第17条第3項の規定により、候補者ごとに理事及び監事選任について、賛成の社員の挙手を求める。

議長 各候補者全員、挙手多数。よって議案第4号は選考結果報告のとおり可決承認された旨を告げる。

続いて、選任された理事及び監事の就任承諾を確認、全員就任を承諾する。

なお、定款第20条第2項による、理事長、副理事長、常任理事を選定する理事会を総会閉会後に開催することを告げる。

議長 次に、議案第5号『県との契約について』執行部に説明を求める。

須田副理事長 『県との契約について』、測量会社のデータを基に、基本的には測量せずに地積測量図を作成する群馬方式の改善を、改めて公嘱協会から当局に申し入れ交渉を進めたい。なお、これによって公嘱協会に従来よりも不利な条件提示がされる可能性があることも踏まえて了承頂きたい旨説明する。



議長 執行部の説明に対して、質疑等があれば受ける旨を述べる。

議長 特に、質疑等がないようなので、採決に入る。議案第5号について、賛成の社員の挙手を求める。
(挙 手 多 数)

議長 挙手多数。よって、議案第5号は原案どおり可決承認された旨を告げる。

議長 次に、議案第6号『その他の件について』審議する旨を告げ、執行部に提

案・説明を求める。

青木総務部長 『固定資産の除却について』、公嘱協会が所有する測量機器のうち使用頻度が低いものや故障しているもの、精度管理の問題等で所有するより処分した方が合理的なものについて除却の方向性を検討したい旨提案・説明する。

議長 執行部の説明に対して、質疑等があれば受ける旨を述べる。

議長 特に、質疑等がないようなので、採決に入る。議案第6号について、賛成の社員の挙手を求める。
(挙 手 多 数)

議長 挙手多数。よって、議案第6号は原案どおり可決承認された旨を告げる。

議長 他に提案等が無いことを確認したうえで、以上で本日の議事が全部終了したことを告げ、退任の挨拶を述べる。

閉会のことば(岡本副理事長) 閉会のことばを述べる。



以上をもって、令和5年度(第11回)定時総会の議事全部を終了したので、午前11時37分閉会した。

上記議決を明確にするため、定款第18条の規定により、議長及び議事録署名者はこれに署名押印する。

令和5年5月26日

議長	長	茂木 義行	㊟
議長	長	豊岡 弘	㊟
議事録署名者		小保方 泰行	㊟
議事録署名者		塚越 仁	㊟



◆ 公嘱協会 会務報告 (令和5年4月1日～令和5年10月31日) ◆

月 日	曜日	事 項
令和5年 4 7	金	国土交通省高崎河川国道事務所 嘱託登記業務開札(電子調達システム) 品質確保基準価格の導入により4/7～4/12まで落札者決定保留の後、群馬協会は不落
17	月	前橋地方法務局 新局長他2名着任挨拶 13:40～ 調査士会会議室 本会役員4名、協会役員6名
17	月	第1回常任理事会 14:00～ 調査士会会議室 小池理事長、須田・岡本各副理事長、青木・小須田・藤田各常任理事 議題1 令和4年度収支決算について 2 令和5年度第11回定時総会について 3 新たな手当に関する規則の制定について 4 その他
21	金	第1回監査会 10:30～ 調査士会会議室 吉井・宮崎各監事、小池理事長、須田・岡本各副理事長、小須田常任理事 監査事項1 令和4年度業務執行並びに会計等の監査について 2 その他
21	金	第1回理事会 13:30～ 調査士会会議室 小池理事長、須田・岡本各副理事長、青木・小須田・藤田各常任理事 木村(匠)・横田・徳江・白川・樋口・武藤・木村(正)・古藤・高木・木内各理事、吉井監事 議題1 令和5年度第11回定時総会の開催について 2 令和5年度第11回定時総会議案書(案)について 3 新たな手当に関する規則の制定について 4 県との契約について 5 その他 ① 本会との契約書の締結について ・事務所賃貸借契約書(案)
5 15	月	定時総会運営事前打合せ会 11:00～ 調査士会会議室 茂木・豊岡各社員、小池理事長、須田・岡本各副理事長、青木・小須田・藤田各常任理事 木村(匠)・横田各理事 議題1 定時総会運営等の打合せについて 2 その他
20	土	令和5年度司法書士会・協会・政連三団体定時総会懇親会 17:30～ 群馬ロイヤルホテル 小池理事長
26	金	第11回定時総会 10:00～ 群馬ロイヤルホテル 社員数 150名、出席社員数 132名(内、委任状提出者 71名)

5	26	金	第2回理事会 11:45～ 群馬ロイヤルホテル 須田・岡本・小須田・徳江・吉野・中山・青木・木村・樋口・川島・横田・藤田・井上・花岡・片山・橋爪・高木・吉田各理事、新井監事 議題1 理事長の選任について 2 その他役員の選任について 3 相談役の委嘱について 4 その他
6	1 く 2	木 金	全公連 第38回定時総会・第1回研修会 13:30～ 東京「ホテルメトロポリタンエドモント」 須田理事長、岡本・小須田各副理事長 研修会 講演「地図作成作業における業務の効率化に向けて」 「公益社団法人の運営と注意点」
	6	火	新役員就任挨拶回り 12:15～ 県議会、県土整備部、法務局、裁判所 本会役員4名、須田理事長、岡本・小須田各副理事長
	7	水	定時総会議事録押印 総会議長、議事録署名人
	15	木	第2回常任理事会 14:00～ 調査士会会議室 須田理事長、岡本・小須田各副理事長、徳江・吉野・中山各常任理事 議題1 理事の担当業務について 2 14条地図作成作業入札(前橋)に関する検討について 3 社員の入会について 4 その他
	21	水	第3回理事会 14:00～ 調査士会会議室 須田理事長、岡本・小須田各副理事長、徳江・吉野・中山各常任理事 青木・木村・樋口・川島・横田・藤田・井上・花岡・片山・橋爪・高木・吉田各理事、宮崎監事 報告1 職務執行状況報告 議題1 理事の担当業務について 2 法人社員の取り扱いについて 3 社員の入会について 4 その他
	21	水	前橋地方法務局 令和5・6年度登記所備付地図作成作業(前橋)入札に係る打合せ 15:30～ 調査士会会議室 須田理事長、岡本・小須田各副理事長、徳江・吉野・中山各常任理事
	27	火	令和4・5年度登記所備付地図作成作業(前橋)請負契約の入札参加に係る書面等提出
	30	金	令和4年度事業報告等書類提出(県公益法人係へ)
7	7	金	新旧経理担当部長の業務内容引き継ぎ 14:00～ 調査士会会議室 小須田副理事長、吉野常任理事

7	11	火	前橋地方法務局 令和5・6年度登記所備付地図作成作業(前橋)入札書提出
	13	木	前橋地方法務局 令和5・6年度登記所備付地図作成作業(前橋)入札・落札 10:00～ 法務局5階会議室 水沼用度係長他2名(法務局)、須田理事長、(前橋)齋藤区域長、志村事務局長
	18	火	令和4・5年度登記所備付地図作成作業(前橋)一筆地立会調査作業(～8/31) (3班編成)
	20	木	県・市町関係 登記事務委託契約挨拶 伊勢崎・桐生・太田・館林各土木事務所、太田市役所・新田支所、東部農業事務所 大澤理事長、金子事務局長(司法書士協会)、須田理事長、志村事務局長
	21	金	県・市町関係 登記事務委託契約挨拶 高崎・安中・富岡・藤岡各土木事務所、安中市役所、西部農業事務所、住宅供給公社 松岡副理事長、金子事務局長(司法書士協会)、岡本副理事長、志村事務局長
	21	金	法務局と令和5・6年度登記所備付地図作成作業(前橋)に伴う打合せ会 10:00～ 法務局地図作成作業現場事務所 松本総括表示専門官、法務局職員(法務局) 須田理事長、(前橋)齋藤区域長、澤口社員、横田社員
	26	水	県・市町関係 登記事務委託契約挨拶 前橋・渋川・沼田・中之条各土木事務所、中部・吾妻・利根沼田各農業事務所 上信自動車道建設事務所 佐藤副理事長、金子事務局長(司法書士協会)、小須田副理事長、志村事務局長
	28	金	第1回広報編集会議 14:00～ 調査士会会議室 岡本・小須田各副理事長、徳江常任理事、青木・横田各理事 議題1 公嘱だよりの編集について 2 その他
8	10	木	協会・本会・政連 自民党政調懇談会要望事項打合せ 10:00～ 調査士会会議室 須田理事長、萩原会長(本会)、堀越会長(政連)、志村事務局長
	28	月	参議院議員 清水真人政経セミナー 18:00～ Gメッセ群馬 新井副会長(本会)、堀越会長(政連)、小須田副理事長
9	1	金	第3回常任理事会 14:00～ 調査士会会議室 須田理事長、岡本・小須田各副理事長、徳江・吉野・中山各常任理事 議題1 インボイス制度について 2 固定資産の除却について 3 法人社員の対応について 4 その他

9	5	火	<p>自民党政調懇談会</p> <p>9:30～ 県議会庁舎 202 会議室</p> <p>県議会議員7名、県土整備部用地指導係長、司法書士協会等4名 須田理事長、萩原会長(本会)、堀越会長(政連)、志村事務局長</p>
	7	木	<p>第4回理事会</p> <p>14:00～ 調査士会会議室</p> <p>須田理事長、岡本・小須田各副理事長、徳江・吉野・中山各常任理事 青木・横田・木村・片山・川島・藤田・井上・花岡・橋爪・高木・吉田各理事、新井監事</p> <p>報告1 職務執行状況報告</p> <p>議題1 インボイス制度について</p> <p>2 固定資産の除却について</p> <p>3 法人社員の対応について</p> <p>4 その他</p>
	13	水	<p>出前授業</p> <p>11:00～ 群馬県立利根実業高等学校</p> <p>本会…萩原会長、新井・齋藤・吉野各副会長、神山・新井・横田・関・武藤各常任理事、井上理事 協会…須田理事長、岡本・小須田各副理事長、徳江・吉野・中山各常任理事</p>
	29	金	<p>自民党県議団との勉強会及び意見交換会</p> <p>16:00～ 群馬県政会館、17:30～ 群馬ロイヤルホテル</p> <p>星名県議他 11 名</p> <p>本会…萩原会長、新井・齋藤・吉野各副会長、横田・佐藤各名誉会長 政連…堀越会長 協会…須田理事長、岡本・小須田各副理事長</p> <p>勉強会議題「人口減少時代と土地家屋調査士業務」</p>
10	6	金	<p>事前打合せ会</p> <p>14:00～ 調査士会会議室</p> <p>本会…萩原会長、新井・齋藤・吉野各副会長、神山・新井・横田・関・武藤各常任理事 堀越委員長、田中・井上・白川各委員 協会…須田理事長、岡本・小須田各副理事長、徳江・吉野・中山各常任理事</p> <p>議題1 「令和5年度第1回会員(社員)研修会」実施に伴う役割分担等について</p> <p>2 「境界実務連絡協議会設立総会」の運営について</p>
	6	金	<p>関プロ協会 理事長会議</p> <p>15:00～ Web 会議</p>
	12	木	<p>法務局と令和5・6年度登記所備付地図作成作業(前橋)に係る打合せ</p> <p>14:00～ 法務局地図作成作業現場事務所</p> <p>法務局 総括表示専門官他 須田理事長、(前橋)齋藤区域長</p>
	16	月	<p>第1回会員(社員)研修会・境界実務連絡協議会設立総会</p> <p>(研修会)13:00～ (設立総会)15:30～ Gメッセ群馬</p> <p>研修内容「隣地所有者不明・非協力と官民境界の確定・確認業務」</p>

10	17	火	第4回常任理事会 14:00～ 調査士会会議室 須田理事長、岡本・小須田各副理事長、徳江・中山各常任理事 議題1 インボイスの登録状況について 2 その他
	22	日	関東ブロック第37回通常総会・研修会 15:00～ 山梨「ホテル談露館」 須田理事長、岡本・小須田各副理事長
	23	月	研修内容「狭あい道路について」 「14条立会システム」
	23	月	令和6・7年度物品・役務競争入札参加資格審査申請書(ぐんま電子入札共同システム)提出
	27	金	令和5・6年度登記所備付地図作成作業(前橋)住民説明会 (27日)19:00～20:30、(28日)10:00～15:00、(29日)10:00～15:00 南橋公民館
	29	日	法務局 首席登記官、総括表示専門官他 須田理事長、岡本・小須田各副理事長、徳江・吉野・中山各常任理事、(前橋)齋藤区域長他2名

■登記所備付地図作成作業■

7月13日、令和5年・6年度登記所備付地図作成作業の入札が行われ、群馬県公嘱協会が落札いたしました。

地区名 前橋市北代田町の一部
 面積(予定) 0.35km²
 筆数(予定) 1,838筆
 新設基準点数(予定) 4級基準点 270点
 筆界保全標設置点数(予定) 3,000点

前橋区域社員及び会員皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

前橋市北代田町14条地図作成作業感想

1 班班長 佐藤 博

私は令和4年6月に公嘱に入会させて頂きました。入会当初より諸先輩方の懇切丁寧な指導を頂いて、大変感激した事が昨日の事の様です。公嘱に入会直後に高崎の先輩に仕事の相談をした所、丁度この先輩が14条地図作成作業で班長をしており、「高崎市飯塚町の14条地図作成作業で副班長を探している」との事でしたので、私が副班長としてお手伝いさせて頂ける事になりました。副班長として従事する中で、先輩方から様々な御指導を頂き、また多くの先輩方と名刺交換をさせて頂いて人脈も広がり、大変貴重な勉強をさせて頂きました。「境界立会の際の説明方法」や、「立会者の苦情への対応方法」をたくさん学び、日々見識が広がり感激の日々でした。本年は前橋市北代田町の14条地図作成作業に班長として参加させて頂き、更なる貴重な体験をさせて頂きました。それは「自身が測量をしていない土地の現況測量図に、各種図面を参考にして境界線を入れる筆界検討図の作成作業」でした。当初はどこから手を付けるべきか悩みましたが、試行錯誤の結果、境界確定図がある場所、座標のある測量図、三斜の測量図、公図を参照してなんとか担当エリアの境界線を入れる事が出来ました。官地との境界立会では、県と市の職員の方々との境界立会の際に様々な指摘と御指導を頂き、自身の検討不足を痛感致しました。国有地の「写真対応による境界確定」でも良い経験をさせて頂きました。民有地の境界立会では、「一件20分の間に署名を頂く」体験により、必要最低限の説明で署名を頂く話し方、また苦情対応やトラブルのある現場での説明方法についても、諸先輩方のアドバイスを思い出して、「相手の話を丁寧に聞きながら署名して頂く事」を体験させて頂きました。民有地の立会で一番苦戦したのは、「大地主で且つ現役測量士の地権者」との立会でした。立会日に現地に行くと、私が現地につけた仮点の横に、「金色リボンを巻き付けた割り箸」が全ての点に立ててありました。そして立会の際には、その地権者と一緒に「自身の土地と隣接地の地積測量図を全て持参した奥さん」が補助者？として一緒に立会い、地権者の指示で奥さんが地積測量図を次々に取り出して広げては、自身の立てた「金色リボンを巻き付けた割り箸」の正しさを主張しました。まるで土地家屋調査士のような説明をするその測量士に圧倒されましたが、何とかすべての土地について署名を頂きました。業務を通じて一番お世話になったのは、法務局の現場事務所の職員の方々でした。懇切丁寧に様々なアドバイスをして下さり、私が忘れ物をした時も現場に届けて下さり、境界杭の手配も迅速にして頂きました。また、所在が不明な地権者への対応も迅速にして下さり、「立会非協力者への対応方法」もたくさん教えて頂きました。現場事務所の職員の方々や諸先輩方のおかげで、私の担当した現場では、立会いに参加した方々の全員から無事に署名を頂きました。令和6年度も14条地図作成作業で班長をさせて頂ける事になりましたので、法務局の現場事務所の職員の方々や諸先輩方から学んだ事を忘れずに、誠実に従事させて頂く所存であります。

2班班長 木村 匠吾

私は今回の14条地図作成事業を含めて思ったことは2つあります。

一つ目は真夏に一筆立会いをすることは危険と思ったことです。

一・二筆程度であれば地権者と立ち会いし、署名捺印頂くまでに15分ぐらいで終わることができそうですが、土地が広い事や複数土地をお持ちの地権者との立会にはすべて終わるまでに30分以上はかかることがあり、地権者はご高齢の方が多く、体調の心配をすることがありました。実際に立会を中止し、後日夕方に再立会いをすることもしました。

期限が決まっているため、どうしても真夏の時期に立会になるのはわかりませんが地権者とその猛暑の中で一日中作業する会員が倒れてからでは遅いのではないかと思います。

二つ目は他支部からの応援の大切さです。

今まで前橋地区での14条地図作成には他支部の会員に作業応援依頼を出していなかったかと思います。去年、高崎で行った14条地図作成では他支部の会員が多く参加されていたのを見て、協会の役員をやられている先生方をお願いしお声掛けしていただいたこともあり、今回はたくさんの先生に参加して頂きました。その甲斐あって作業がスムーズに行えたと実感いたしました。参加していただいた先生方、本当にありがとうございました。

今回で班長・副班長として14条地図作業に携わるのも最後になりますが、14条地図作成事業が行われる限り前橋市以外も含めて参加していこうと思います。





3班班長 澤口 未友太

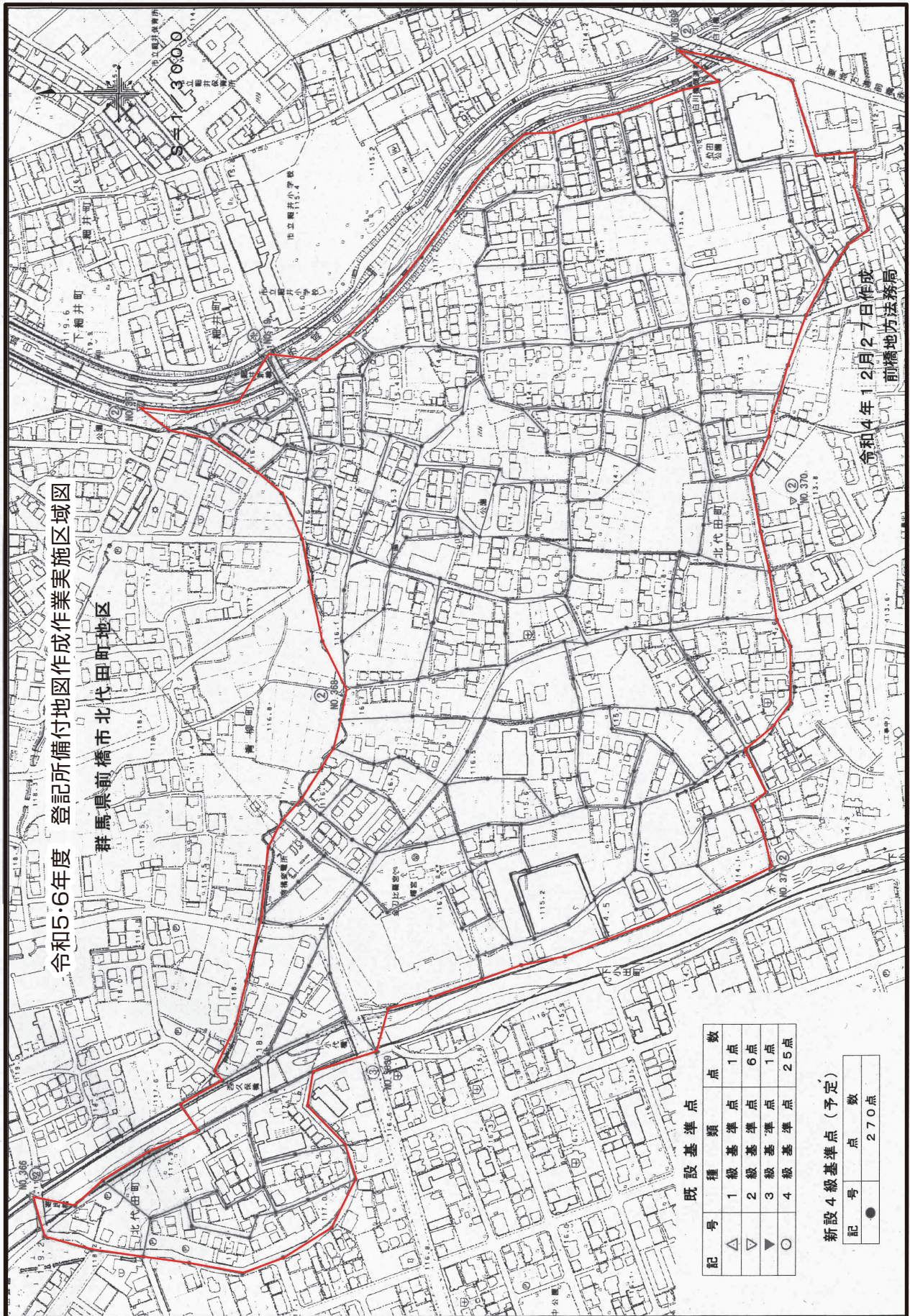
私は登録間もない中、この度14条地図作成事業に携わる機会をいただきました。最初は事業に関わることが初ということもあり不安と重圧で満たされておりましたが、多くの方々のお力添えをいただくことができ無事に完了することができました。皆さんほんとにありがとうございます。

また今回は他支部の方々にも遠いなかにも関わらず、たくさんの日数応援に来ていただきました。

このおかげで、自分たちだけでは達成することができなかった成果につなげることができたと思っております。

来年もがんばります。。。





令和5・6年度 登記所備付地図作成作業実施区域図
 群馬県前橋市北代田町地区

令和4年12月27日作成
 前橋地方方法務局

既設基準点

記号	種類	点数
△	1級基準点	1点
▽	2級基準点	6点
▼	3級基準点	1点
○	4級基準点	25点

新設4級基準点(予定)

記号	点数
●	270点

常任理事、業務部長に就任して

常任理事 中山 雅之

公囀協会は平成22年に社員となり、平成23年より8年ほど、理事・安中支所長、区域長として活動してきました。4年ほど協会の役員としての活動はありませんでしたが、今回常任理事を引き受けることとなりました。常任理事(担当は業務部長)を引き受けたはいいのですが、いまいち自分のやるべき事がわからないというのが正直なところです。

私は安中に事務所を構えており、今のところ地図作成作業に関わる事ができていません。一度高崎の地図作成作業に参加しようと思い、立会の作業に申し出てみましたが、私の順番が来る前に作業が終わってしまったということもありました。今後は積極的に地図作成作業にも参加していきたいと思います。近いところでは前橋地区の住民説明会の受付という仕事があるようなので、そちらに参加したいと思います。前橋は土地勘がないので、希望としては高崎で参加したいです。

まずは1年間は勉強だと思い、常任理事、業務部長として何を考え、どう行動すべきか学んでいきたいと思います。ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い致します。

